

入間市子ども・若者未来応援プラン

令和5年度分点検・評価報告書

令和7年3月

入間市

目 次

I	入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について・・・・・・・・・・	1
II	入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」 令和5年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III	入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」 令和5年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
IV	入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」 進行管理票・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
V	入間市子ども・若者未来応援プラン「基本目標に対する評価」令和5年度・・	15

入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について

1 目的

すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまちを目指し、入間市子ども・若者未来応援プランの着実な推進を図るため、計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

2 進行管理・体制について

入間市子ども・若者未来応援プラン第5章施策の進行管理（P88～P93）に基づき進行管理を行います。進行管理にあたっては、入間市児童福祉審議会において、毎年度実施します。

3 進行管理の実施方法等について

（1）実施方法

- ①各事業の所管課において、事業の進捗状況を内部評価（Check）するとともに今後の課題等を明らかにし、改善を図るなど次につなげます（Action）。
- ②所管課の内部評価を子ども・若者未来応援プラン策定委員会において確認します。
- ③児童福祉審議会において意見を聴取し、評価を決定します。

（2）点検・評価する指標

- ①子ども・子育て支援事業計画の「確保の内容」
- ②【新規】市独自の目標値
- ③計画全体の成果指標
- ④【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標
- ⑤【新規】基本目標に対する評価

4 各指標の点検・評価方法

（1）子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する進捗状況の評価します。PDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを数値及び取組内容により総合的に点検・評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

(2) 市独自の目標値の点検

①毎年度、目標値に対する進捗状況を確認します。

【進捗状況区分】

進捗状況	
A	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	概ね計画どおり進んでいる
C	計画より遅れている
D	計画より大幅に遅れている

②計画期間内に目標が達成できたかどうか、令和6年度の点検・評価において検証します。

【評価区分】

評価	評価基準
達成	達成した
未達	達成していない

(3) 計画全体の成果指標の点検・評価

令和5年度に実施する次期計画策定に向けたニーズ調査や、事業の利用者へのアンケートをもとに、計画全体の成果を検証します。

(4) 子どもの貧困対策に関する大綱における指標の点検・評価

毎年度、入間市の現状値を確認し、計画の効果を検証します。ただし、子どもの生活に関する調査の結果を指標としているものについては、令和5年度に実施する調査との比較で効果の検証を行います。

(5) 基本目標に対する評価

基本目標を目指して取り組んだ状況、子ども・若者の総合計画としての相乗効果について、毎年度検証します。

※ 目標値を設定していない事業については、各所管課で進行管理を行い、進捗状況の報告は必要に応じて実施することとし、毎年度の実施はいたしません。

5 評価結果の公表

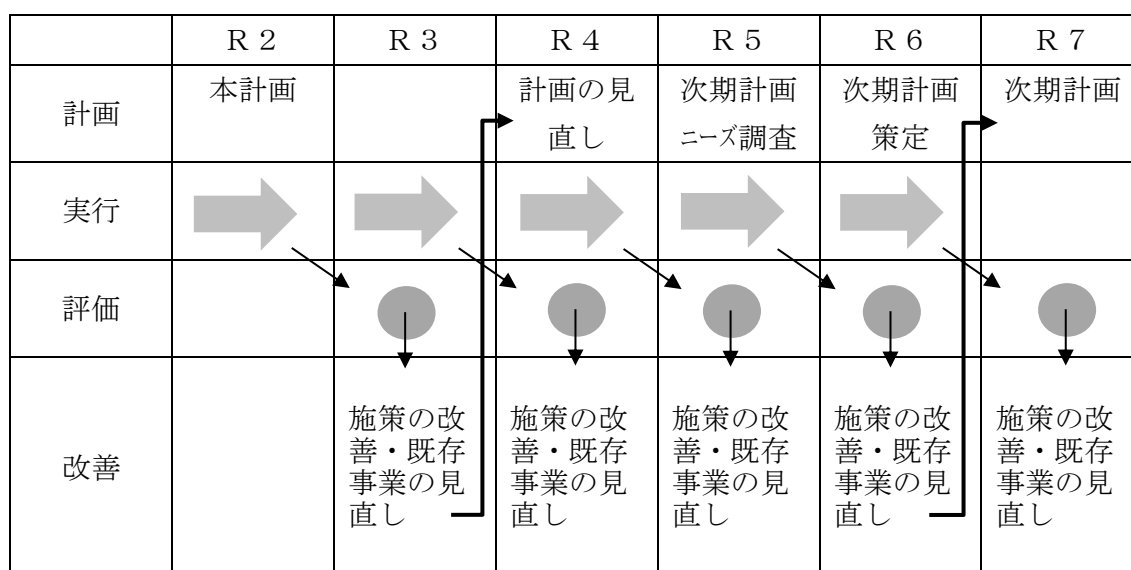
市民に分かりやすい表記とするため、評価結果を一覧表にして公表します。
児童福祉審議会において審議を経た後、市公式ホームページにおいて公表します。

6 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目安に見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

7 進行管理のスケジュール



入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」 令和5年度

※ 事業によっては、100%実施しているにも関わらず出生数の低下等により評価が下がったものもありますが、評価の継続性の観点から、引き続き目標に対する実績値を右記の評価区分どおりに評価しています。次期プランで策定の際には、評価方法についても見直しを検討してまいります。

評価の区分
A＝100%以上の達成
B＝75%～100%未満の達成
C＝50%～75%未満の達成
D＝50%未満の達成

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 決算額 (千円)	今後の展開
23	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 1号認定（幼稚園・認定こども園）	定員数	保育幼稚園課	2,030人	1,850人	B	1,850人	1,832人	・目標値どおりの確保はできなかった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施）	・目標値どおりの確保はできなかったが、令和5年4月1日時点の1号認定（幼稚園・認定こども園）在籍児童は1,526人で確保の内容としては足りている。今後1号は目標値と実利用者数の乖離なども考慮し実利用者数を検討していく。 ・研修後のアンケートで今後の保育に取り込んでいく等の意見があり、保育の中で実践として役立っていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。 ・多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。	－	－	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移及び幼稚園の利用者数等の推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 2号認定（保育所等3～5歳児）	定員数	保育幼稚園課	2,188人	2,048人	A	2,048人	2,088人	・目標値以上の確保ができた。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施）	・目標値以上の確保ができた。 ・研修後のアンケートで今後の保育に取り込んでいく等の意見があり、保育の中で実践として役立っていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。 ・多くの保育士に参加してもらうため、保育士のニーズを確認し、研修に反映させ、保育の質の向上につなげていく必要がある。	－	－	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 3号認定（保育所等0～2歳児）	定員数	保育幼稚園課	890人	981人	B	981人	927人	・目標値どおりの確保はできなかった。 ・保育施設等の新規設置及び相談はなかった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。（外部講師による。1回実施）	・設置相談は特になかったが、開設等の相談の際は待機状況や地区などを検証し情報提供を行う。 ・待機児童対策を継続していく。 ・課題として、施設のスペース的制限（児童1人当たりの必要面積等）について、今後の整備の中で検討していく。	－	－	・児童数に対する申込者数等過去の実績推移を参考にしながら、定員数を検討していく。待機児童の発生地区など状況を検証しながら創設の相談を行う。待機児童対策（待機児童の発生理由とその解消に向けた検討）を継続していく。
36	利用者支援事業基本型・特定型	設置数	こども支援課	1か所	5か所	A	5か所	5か所	・令和5年7月から西武地区に新規で1か所を設置した。	・子育て家庭に身近な場所である地域子育て支援拠点において利用者支援事業基本型を実施することで、子育て家庭に寄り添った支援を行うことができた。 ・適切に事業の成果を測るための効果測定の方法を研究する必要がある。	16,230	12,596	・引き続き、子育て家庭に身近な場所において利用者支援事業基本型を実施していく。 ・適切に事業の成果を測るための効果測定の方法を研究していく。
99	利用者支援事業母子保健型	設置数	地域保健課	1か所	1か所	A	1か所	1か所	・地域保健課内「いるティーキッズふじさわ」で実施した。相談件数811件（電話829件、窓口103件、妊娠届出654件）	・妊産婦や乳幼児親子を対象に、妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行うことができた。いるティーキッズとよおかと定期的な話し合いを行い、令和6年4月こども家庭センター設置に向け調整を行った。	2,256	2,136	・令和6年4月からこども家庭センターが設置され、母子保健機能と児童福祉機能が一体となって支援に取り組んでいく。
37	時間外保育事業（延長保育）	定員数	保育幼稚園課	1,382人	1,382人	A	1,382人	1,398人	・目標値以上の確保ができた。	・延長保育実施施設の確保を維持できた。 ・今後、開設等の相談の際は延長対応等も含めていく。	17,740	10,634	・利用状況を見ながら今後の保育需要に対応する。

事業 No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 決算額 (千円)	今後の展開
49	学童保育室	在籍児童数	青少年課	992人	1,155人	B	1,155人	公設 1,074人 民設 51人	・民設民営学童保育室（チボリーノ・LEGATO・スキップキッズ）に対し、運営費の補助を行った。 ・令和4年度から運営を民間に委託した藤沢北・藤沢北第二・藤沢北第三学童保育室の運営状況について、第三者評価を行った。 ・待機児童対策として、民設民営学童保育室の開設を行った。 ・公設公営学童保育室における職員募集のため、市内各所にポスターを掲示し、募集を行った。	・令和6年4月における提供体制は昨年度と比較して10人増え1,323人となった。入室児童は1,127人、待機児童は35人であった。 ・第三者評価の結果としては、保育の質の向上について最高ランクの評価を受けたほか、9割の利用者が「現在のサービスに満足」と回答しており、民間委託により、よりよい保育を提供することができたと考えられる。 ・令和5年度から運営を開始した民設民営学童保育室では、想定した利用者が集まらず、公設公営学童保育室に入室希望が集中してしまった。民設民営ならではの特色ある保育の実施など、利用者獲得につながる取組の実施と周知を行い、認知度を上げる必要がある。 ・公設公営学童保育室では、新規に職員を採用したが、病気や負傷による長期の欠員が頻繁に発生し、学童運営に必要な職員数に余裕が無い状況下で運営を行わなければならないことが多々あった。保育の質向上のため、学童保育室の運営に必要な職員をどのように確保していくかが、引き続き課題となっている。	414,516	411,859	・令和5年度に実施した、第三者評価の結果を受け、保育の質の向上のためにどのような施策が必要なのか、改善点を検証し、公設公営学童保育室の運営にも反映していく。 ・民設民営学童保育室における利用申込者数増加のために必要な取組を実施していく。 ・令和6年度からの新しい取組として、安全計画が実施されることとなった。既存のマニュアルの見直しや、安全計画に沿った新規マニュアルの作成など、保育の質の向上につながる取組を行っていく。 ・学童保育室以外の放課後の居場所として、地区センターや空き教室等を利用した新しい居場所づくりの可能性について検討を行っていく。 ・より質の高い、安定した学童保育室の運営のためにも、職員の確保に努める。
38	ショートステイ	延べ利用者数	こども支援課	0人	27人	B	27人	17人	・令和2年度から里親の協力家庭に委託先を拡大し、令和5年度は5世帯に委託を行い、1世帯17日を預かった。 ・里親の協力家庭と調整を重ね、ショートステイのニーズに全て対応した。	・児童養護施設のほか、里親家庭への委託先拡大を実施することで、保護者の選択肢が広がった。また、実際に里親家庭が主たる預かり先となっている。 ・今後、里親の協力家庭を増やしていくことが課題である。	162	94	・里親の協力家庭を増やすために、里親会総会や研修会を通じて協力を求めていく。
39	地域子育て支援拠点事業	設置数	こども支援課	常設拠点 6か所	常設拠点 12か所	A	常設拠点 9か所	常設拠点 9か所	・市内各所において地域子育て支援拠点を設置し、子育て家庭が気軽に集い、交流や相談ができる場を提供できた。	・市内各所に地域子育て支援拠点を設置することで、身近な場所において子育て家庭が交流できる環境を整えることができた。 ・常設拠点がまだ設置できていない地区においては、地域の現状等を踏まえて対応を検討する必要がある。	79,798	81,951	・常設拠点がまだ設置できていない地区においては、引き続き設置を目指す地区と代替対応を検討する地区があることを視野に入れて、ニーズ調査の結果や地域の現状を踏まえて、施設整備の必要性を検討していく。
40	一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）	延べ利用者数	保育幼稚園課	52,700人	84,000人	A	84,000人	84,000人	・保育の質の向上と目標値と同様の提供体制を確保するとともに、希望する全ての児童が利用できた。市内の幼稚園・認定こども園10園において実施した。	・目標値とおりの確保できた。	33,189	12,926	・こども家庭庁で検討している、こども誰でも通園制度について、今後の実施施設の検討等、協議していく。
41	一時預かり事業（保育所（園）・ファミリー・サポート・センター・地域子育て支援拠点）	延べ利用者数	保育幼稚園課	24,977人	28,210人	C	28,173人	20,278人	・保育所（園）8か所：17,634人	・実施施設の安定的確保が図れた。 ・コロナ禍で利用者が減少したが、5類感染症に移行したことで利用者数も回復傾向にある。今後の状況を注視する必要がある。	33,189	17,381	・保育所については安定的な確保を継続する。 ・こども家庭庁で検討している、こども誰でも通園制度について、待機児童対策との兼ね合いなど注視していく。
			こども支援課						・地域子育て支援拠点1か所：705人（人日/年） ・ファミリー・サポート・センター事業（未就学児）活動回数：1,939回（延べ人数）	・利用者数の増減に大きな差は見られないが、引き続き事業を継続できた。	4,294	4,294	・引き続き事業を継続していく。

事業 No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	令和5年度 予算額 (千円)	令和5年度 決算額 (千円)	今後の展開
42	病後児保育 子育て緊急サポート事業	延べ利用者数	保育幼稚園課	976人	984人	A	984人	1,143人	・病後児保育：972人（人日／年） セーフティーネットとしての役割を果たしている。実施施設を継続して確保した。	・実施施設の継続確保が図れた。 ・安定的かつ継続的に利用数を確保できるようにする。	6,492	5,187	・セーフティーネットの役割として支援体制を維持するため、提供体制を確保をしていく。 ・病児保育について、研究していく。
43			こども支援課						・子育て緊急サポート事業：171人 ・サポーター会員講習会の周知にあたり、広報いるまや小・中学生保護者への情報発信、公共施設でのポスター・チラシの掲示等を行い、会員数の拡大に努めた。	・前年度と比較し、利用者数の増加が見られた。 ・周知を行うことで着実に新規の提供会員を増やすことができた。	1,320	1,320	・セーフティーネットの役割としての体制を維持していく。
44	ファミリー・サポート・センター事業	活動回数（就学児童）	こども支援課	3,886回	3,645回	B	3,724回	3,032回	・提供会員講習会の周知にあたり、公共施設でのポスター・チラシの掲示等を行い、ファミサポまつりや入間万燈まつりにおいても事業の周知をし、会員数の拡大に努めた。	・利用者数の増減に大きな差は見られないが、周知を行うことで着実に新規の提供会員を増やすことができた。	11,540	11,540	・引き続き事業を継続するとともに、周知方法についても研究していく。
103	妊婦健康診査	健診回数	地域保健課	10,562回	11,284回	C	11,466回	7,908回	・妊娠届出をした妊婦に対し、助成券を発行した。妊娠届出数：654件	・妊娠届出数の減少に伴い、受診回数が減少している状況である。	72,808	63,722	・妊娠届出数が減少しているため、受診回数においても今後減少していくことが想定される。
100	乳児家庭全戸訪問事業	訪問乳児数	地域保健課	876人	806人	B	819人	670人	出生した全ての家庭に家庭訪問を実施した。出生数：681人	出生数の減少に伴い、訪問件数も減少している状況である。	3,709	3,305	妊娠届出時に乳児家庭全戸訪問事業の周知を図り、出生後早期の訪問を実施していく。
6	養育支援訪問事業	延べ利用世帯数	こども支援課	3世帯	9世帯	C	9世帯	1世帯	・助産師を派遣し、養育に関する指導、助言等を行う中で、養育指導の拒否があったが、引き続き正職員で養育指導を行い、家庭内において抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めた。	・助産師による育児指導を行うことで、母親等が安心して子育てができるように支援した。 ・育児指導を拒否する家庭に円滑に支援を行えるよう計画していくことが必要である。	590	40	・引き続き、きめ細かな児童相談を行うとともに、養育支援が必要な家庭に適切な支援を提供できるよう要保護児童対策地域協議会構成機関等とさらなる連携を図っていく。
25	実費徴収に係る補足給付事業		保育幼稚園課	未実施	—		—		・補助対象となる方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・次期取組に向けて目標値や指標を検討したが、申請(所得制限)により対応する事業のため、難しかった。	補助対象者は所得制限等あるが、未申告者など確認できない人もおり、全体把握は難しい。	12,845	9,582	令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。対象者は所得制限などがあるため、目標値等の設定は難しい。（補助数や金額の増減などの設定は難しい）
26	多様な事業者の参入促進・能力活用		保育幼稚園課	未実施	—		—		・幼児を対象とした多様な集団活動事業を利用する方からの補助申請に対して100%補助を実施した。 ・補助対象者の申請(規定内容)に対しては100%補助対象のため、指標や目標とするには難しい。		1,920	1,860	令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。施設利用者数増が目標ではないため、指標、目標値の設定は難しい。

入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」 令和5年度

進捗状況区分(令和6年度目標値までの進捗状況)
A＝計画どおり(計画以上)進んでいる
B＝概ね計画どおり進んでいる
C＝計画より遅れている

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人	207人	A	・さまざまな相談に応じるとともに、関係機関と連携し必要な家庭への支援や児童虐待への対応に関係機関と連携、情報を共有、役割分担する等、さらなる連携を図った。 ・地域のこどもの見守りに必要な民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席し、情報交換を行った。 ・県から派遣された市町村支援員に要保護児童対策地域協議会実務者会議や受理会議で意見をもらうことにより、職員の専門性の向上を図った。 ・入間万燈まつりにて児童虐待防止推進キャンペーンのブースを1日設置したほか、児童虐待防止のための展示、図書館での子どもに関する書籍コーナー等の啓発活動、オレンジリボンキャンペーンも引き続き実施した。	・民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席したことで、学校や民生・児童委員との関係性が構築できた。 ・児童相談件数が、9,078件と4年ぶりに減少した。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、今後どのような傾向を辿るのか不透明な点が課題である。	・こども家庭センターを設置し、引き続き子どもの見守りアクションプランに基づく関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に努める。 ・民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席することで、学校や民生・児童委員との関係性が構築していく。 ・今後、ヤングケアラーへの支援を行っていくためにも、様々な関係機関とのさらなる関係性を構築していく。
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課 社会教育課	1回	4回	4回	A	【こども支援課】 ・いるティー子育て練習法講座を初めて地区センターで実施したほか、子育て支援センター2会場で実施し、14名の参加があった。平日実施分については振り返りを実施した。土曜日にパパ向け講座を実施した。 【社会教育課】 ・入間地区PTA役員等研修会として、令和5年11月24日（金）に「現代のいじめの問題点と対応方法」（講師：（一財）いじめから子供を守ろうネットワーク代表井澤一明氏）を産業文化センターで開催し、こどもがいる親など53人が参加した。	【こども支援課】 ・参加者からは内容を理解できたと良い評価を得た。また、3会場のうち2会場は託児等を含めた運営全体を職員のみで担ったため負担が大きかった。この練習法講座をより多くの方に知ってもらうことが課題である。 【社会教育課】 ・参加者からは正しい知識や認識が深められたとの好評を得た。	【こども支援課】 ・令和6年度は、3会場で実施する予定である。そのうち1回は、平日の参加できない方も対象に土曜日を開催する予定である。 【社会教育課】 ・今後も事業を推進し、こどもがいる親の視点から必要な知識や対処法等を考えるとともに人権尊重についての正しい理解と認識を深められるよう取り組んでいく。
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人	66人	B	・児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業「元気キッズ」では、発達の遅れや障がいのある未就学児童60名に発達支援を実施した。また、保育所等訪問支援事業を7名の児童が利用し、保育所（園）・幼稚園等の集団適応を支援した。日中一時支援事業は、保護者のレスパイトやきょうだい支援のため20名の児童が利用した。	・児童発達支援センターとして4年目に入り、市民や関係機関への周知に努め、利用者の増加につながった。また、保護者への相談を通じて育児不安の軽減を図り、レスパイトで育児負担を軽減した。 ・保育所等の所属先との調整に努めながら継続的な療育活動を実施することが課題である。	・引き続き市民や関係機関への周知を図り、利用者の増加に努める。また、保護者への相談を通じた育児不安の軽減や、レスパイトによる育児負担を軽減する取組を継続していく。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	地域振興課	9日	13日	12日	B	・相談員の交代により英語相談の設置日が1日減少したが、英語での相談に来られる外国人市民の相談機会が失われることがないよう努めた。 また、令和5年度から開始された出入国在留管理庁による通訳支援事業（電話による三者間通訳）を活用し、相談窓口開設日以外に各課で直接対応できる体制づくりを進めた。	・令和5年度中の外国人相談窓口相談件数は243件（161人）となり令和2年度以降の3年度間に比べ大きく減少した。 5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ、コロナ禍に起因する相談件数が減少したことがその大きな理由である。加えて、「やさしい日本語」の活用や自動音声翻訳機、出入国在留管理庁の実施する通訳支援事業を用いた各課での直接対応が進んだ結果と捉えている。 （243件の内、子育て関係の相談件数） 手当に関すること（こども、母子）：2件 就学援助に関すること：3件 学校・学童・保育所に関するこ と：17件 計22件	・外国人市民は増加しており、そのニーズは多様化している。引き続き各課で直接対応できる体制づくりを推進していきたいと考える。 また、言語による相談件数の偏りを精査し、相談日程の調節や新たな言語の相談日設置を含めた検討を行うことで、外国人市民がより利用しやすい相談窓口を目指す。
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0人	1人	0人	C	・公立保育所でのCLM(気になるこどもの行動等を観察し、個別の指導計画を作成)の取組を進めていく中で、どのようなアドバイザーが必要なのか、その役割等の検討を行った。	・保育所等と小学校とのギャップを解消できる仕組みが整っていないことから、保育所等から小学校へ接続するためのコーディネーターとしての役割が必要である。	当面はCLMの取組の中で、保幼小や他機関との縦横の連携を進めていく。
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)	65.7% (令和2年度)	B	【人権推進課】 ・ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関する啓発事業を実施した。 ・男女共同参加パネル展（市役所市民ホール） 【商工観光課】 ・ワークライフバランス等に関する国、県等からの情報周知及びチラシやポスターの掲出を行った。 ・労働相談（毎月第1、3木曜日）の設置（令和5年度相談件数30件） 【こども支援課】 ・ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点事業での一時預かり事業を継続して実施し、仕事と子育てが両立できる体制を整えている。	【人権推進課】 ・女性就労・キャリアアップ支援事業 再就職支援セミナー 24名 起業応援セミナー 23名 キャリアアップセミナー 33名 ・男女共同参画20周年記念事業 男女共同参画20周年記念講演会「男女の役割と今と昔～古典の名作、登場人物の男女を入れ替えてみると意外と面白い？～」 136名 ミモザコンサート&講演会 80名 ・男女共同参画研修 人生を豊かにする発想法、自分のためのメンタルケア ・男女共同参画都市宣言の20周年記念講演会を行い、好評であった。令和5年度は女性の就労支援に力を入れて行った。男性向けの講座実施が今後の課題として挙げられる。 【商工観光課】 ・育児休業や介護休業を取得したことによって不利益な取り扱いを受けた場合等の相談窓口として活用された。 ・市民に向けて労働相談を設置していることの周知強化が課題である。 【こども支援課】 ・ファミリー・サポート・センター事業では年々、土日祝日の仕事による預かりが増えていることに対応している。	【人権推進課】 ・女性就労・キャリアアップ支援事業及び男女共同参画に関する啓発事業を継続する。課題として挙げた男性向けの講座として、男性の家事・育児への参加を啓発する事業を実施予定である。 【商工観光課】 ・相談件数等精査の上、今後の運営について検討していく。 【こども支援課】 ・一時預かりやファミリー・サポート・センター事業等の預かり事業を継続して実施し、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めていく。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件	2件	A	【こども支援課】 ・ボランティアセンターの実施する夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数は2件であるが、他にも小学4年生以上が参加できる多くの募集メニューがあった。 ・こどもの居場所づくり相談事業において、団体への相談支援や講演会を行った。	【こども支援課】 ・講習会を通じて、こどもの居場所に関する社会の動向を学ぶ機会となった。	【こども支援課】 ・今後も入間市社会福祉協議会やこども食堂ネットワークいるま等と連携して、地域ボランティアの活動を促進するとともに、支援方法のあり方について改めて研究していく。
56	若者がまちづくりに参画する機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参画機会数	企画課	2件	10件	4件	C	【企画課】 ・「ジョンソン基地跡地留保地利用計画」策定において、入間市駅周辺の高校や大学に通う学生の意見を取り入れた。 ・小中学生の意見を教育行政に活かす目的で、教育未来会議を実施した。 【こども支援課】 ・今後の市の計画策定に向けて、こども及びその保護者の生活習慣や居場所、心理的な状態等に対する意識を把握し、こどもの貧困やこども及びその保護者の意識・生活に関する基礎資料を得るために、こどもの意識・生活に関する調査を実施した。 ・「こどもまんなか社会」の実現へ向け、市職員や関係施設の職員を対象として「人権問題研修」を実施した。 【青少年課】 児童センターではこども運営ボランティアによるこどもかいぎを行い、こどものやってみたいを意見として聞き、実際の児童センターの運営に活かしている。	【企画課】 ・若者の駅利用促進という課題への対応として、若者から意見聴取し、その意見を反映した計画にすることができた。 ・「教育未来会議」では、小中学生から吸い上げた意見を様々な機会でも共有し、市政に反映していくきっかけとすることができた。 【こども支援課】 ・市立小学校5年生、市立中学校2年生から合わせて1,068件の回答があっ。 ・こども支援部のみならず、様々な部署がこども施策や意見徴取について考えるきっかけになった。 【青少年課】 こどもだけのプラネタリウムの投影のほか、ドッジボールを行いたい、お泊り会を行いたいなど、こどものやってみたいを反映する施設運営、事業運営を行っている。	【企画課】 ・現在実施されているものは、有意義なものであると考えるが、目標値に対し実績値が大きく足りていないので、積極的に意見を反映する機会を設けるように検討する。 ・小中学生に向けたアンケート等は多く行われ、聴取した意見については今後の市の施策への反映を検討する。 【こども支援課】 ・計画策定に向けては定量的なアンケート調査のほか、ワークショップ等の意見徴取の方法も検討していく。 ・こどもの意見聴取を全庁的に行っていくために、引き続き研究していく。 【青少年課】 ・引き続き、様々な機会をとらえ、こどもの意見表明の機会を積極的に提供する。
64	居場所づくりの推進	こどもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所	36か所	A	【青少年課】 ・青少年活動センターの一部を開放し、自由に集まり、遊び、学べる場として提供した。 【社会教育課】 夏と春に、「子供の居場所づくり事業」を実施した。地区センター13館あわせて、263回実施し、998名の小中学生が利用した。 【こども支援課】 ・こどもの居場所運営事業は6団体に委託し、こども食堂、自然活動などの居場所を提供した。 ・物価高騰に伴い、居場所活動の質低下や回数減少にならないよう、地区センターを活用しながら居場所づくりを行う13団体に対し、補助金の交付を行った。	【青少年課】 ・青少年活動センターにおいて施設開放に取り組み、放課後等のこどもの居場所を提供できた。 ・日常的な居場所の確保を確保することが課題である。 【社会教育課】 令和4年度と比較し、実施回数及び利用者数が減少しているが、1日あたりの利用者数は増加しているため、必要不可欠な事業である。各地区センターの実績から、開催日数の増減を今後検討する必要がある。 【こども支援課】 ・ノウハウを持った団体に委託することで、地域や団体の特徴を活かした居場所を提供することができた。	【青少年課】 ・公共施設や地域資源の活用による居場所の充実に取り組んでいく。 【社会教育課】 実績に基づき、開催日数の増減を検討する。 【こども支援課】 ・こどもの居場所について、関係各所の意見を聞きながら、全体の政策の方針を整えていく。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下	3.47%	B	【学校教育課】 ・保護者や教職員を対象にした不登校に関する講演会や各種研修会を実施した。不登校児童生徒の目線で不登校対策について学び、不登校児童生徒への理解を深めた。 ・NPO法人との連携により、オンラインによる不登校支援を継続できた。個々の状況に対応することができ、学校復帰を視野に支援を継続している。	【学校教育課】 ・学級経営の観点から、発達障害と不登校との関連について学ぶことができた。こどもに寄り添い、支援していくことについての理解を深めることができた。 ・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校外の支援が充実し、家庭と学校や外部機関との連携の橋渡しができています。また、オンライン不登校支援については、学校復帰の足掛かりになる例も増えてきている。	【学校教育課】 ・新たな不登校をうまないための方策や研修について、研究を進めていく。 ・不登校のオンライン支援については、学校との定期的な連絡会を行うことで、多面的な支援を強化していく。
		—	—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・自殺予防週間に市役所、健康福祉センターでパネル展示と睡眠やストレスに関するファイル等を設置した。また関係各課窓口にもファイル等を設置し、計1500部を配布した。 ・こころの健康を維持するために、睡眠の質を高める取組やこころの健康講座を金子中学校、藤沢東小学校保健委員会と共同で行った。 ・藤沢中学校の保健委員会の生徒30名に「ゲートキーパー養成講座（中学生編）」を受講してもらい、取組や感想を動画にまとめた。	【地域保健課】 ・生徒とともにこころの健康や睡眠の質を高める取組を行い、生徒たちが生活習慣やこころの健康について考えるきっかけとなった。 ・ゲートキーパー養成講座を受講した生徒の感想では、自身の健康づくりに役立てられるといったもののほか、人に相談にのってあげたいなど、自己有用感を高める効果が見られた。今後は、中学生にも分かりやすい内容となるよう工夫が必要である。	【地域保健課】 ・各学校と連携し、地域課題を共有しながら養護教諭、保健委員会等と睡眠やこころの健康についての啓発、SOSが出せる相談力を身に付けるための講座等を実施していく。 ・「ゲートキーパー養成講座（中学生編）」は市内全中学校での実施を目指す。
72	生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課 こども支援課	2会場	3会場	3会場	A	【生活支援課】 ・生活支援課とこども支援課が共催で学習支援教室を同会場で実施した。中学生・高校生延べ2,949人が参加した。 ・学習支援教室の会場まで来られない児童・生徒に対しては家庭訪問を行うなど、きめ細やかな対応を行った。 【こども支援課】 ・生活支援課とこども支援課が共催で学習支援教室を同会場で実施した。3会場にて、中高生延べ2,949人が参加した。また、不登校やひきこもり等により学習支援教室に通うことが難しい生徒に対して、訪問や電話相談を実施するなど、生徒に沿った対応を実施した。	【生活支援課】 ・こどもの学ぶ意欲、自己肯定感の高まりが見られた。 ・3会場で学習教室を開催することで、より自宅の近くで支援を受けることが可能になり利便性が向上した。少子化の影響により対象生徒数が減少傾向にある中、中学校3年生の受験生を対象に再通知を行う等により参加人数を維持した。今後も必要な生徒に情報が届くよう周知を強化する。 【こども支援課】 ・3会場で学習教室を開催することで、より自宅の近くで支援を受けることが可能になり利便性が向上した。 ・中学校3年生の受験生を対象に長期休暇中の追加講習を開催するなど、受験対策にも力を入れたことで、全受験生の進学を達成した。	【生活支援課】 ・困窮自立相談支援員やケースワーカー等と連携を行い、対象者に対しては学習支援事業の周知及び勧奨に努め、より効果的な事業となるよう工夫していく。 【こども支援課】 ・今後も生徒に寄り添った支援を行っていく。 ・目標は達成しているが、利用者が会場の上限に達している会場もあり、会場や支援員の振り分け等、検討していく。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人	1,190人	A	【青少年課】 ・青少年乳幼児等触れ合い体験事業を11か所（中学校10校・高校1校 計1,190人）実施した。	【青少年課】 ・実施校が増加したことにより参加する中高生も増加した。 ・1年間同じ親子が来ることで、生徒は乳幼児の成長を感じる等、新たな発見があるようである。	【青少年課】 ・乳幼児や妊婦と触れ合い体験することで、こどもを生み育てることや家庭の大切さを理解する機会となっている。そのため、全ての市立中学校での実施も視野入れて、引き続き事業を実施していく。 ・少子化の影響により目標とする指標については再検討していきたい。
		—	—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・入間市母子愛育会による育児体験学習事業を8校（金子、野田、藤沢、向原、上藤沢、東金子、武蔵、西武中学校）の3年生950人に実施した。	【地域保健課】 ・継続して実施することで、多くの中学生に参加してもらうことができた。	【地域保健課】 ・令和6年度も8校で実施予定である。また、この事業においても中学生自身のメンタルヘルスについての内容を追加する。
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上	20人	B	【青少年課】 ・入間市青少年相談員協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小中学生対象事業、中高生対象事業の開催支援） ・入間市子ども会育成会連絡協議会の活動支援（運営費の補助及び各種会議、小学生対象事業の開催支援） 【社会教育課】 ・例年、二十歳の集い（旧：成人式）において、ボランティアとして運営に協力してもらっている。 【博物館】 ・学芸員実習生（大学生）を5名受け入れた。	【青少年課】 ・青少年相談員においては、こどもとの関わりを密接にする活動を多く採り入れ、参加者とのつながりが形成できた。また、各種事業を通して青少年相談員の意識やスキル向上につながった。入間市子ども会育成会連絡協議会においては、郷土かるたの振興等を通して将来のリーダー育成につながられた。 ・課題として、組織の高年齢化や青少年相談員やジュニアリーダー等が活躍する場の創出が挙げられる。 ・子ども会の減少や活動の停滞も見られる。 【社会教育課】 ・二十歳の集いでは、司会や受付など協力してもらい、運営に欠かせない人材である。 【博物館】 ・実習生の中で学芸員になれた者がいた。	【青少年課】 ・引き続き入間市青少年相談員協議会及び、入間市子ども会育成会連絡協議会の活動支援を行う。 ・次期青少年相談員の育成につながる事業や内部研修の実施を支援するとともに適宜必要な助言等を行っていく。 【社会教育課】 ・今後も引き続き協力を依頼していく。 【博物館】 ・今後も若い世代が関われる機会を提供していく。
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0会場	1会場	3会場	A	【生活支援課】 ・令和5年度より、中・高校生教室3会場とも小学生も参加可能とした。 参加者2人、延べ59回参加した。	【生活支援課】 ・小学生の試験的な受け入れを3会場に拡大した。教室への往復途上の安全を確保するため保護者の送迎を参加条件とした。 小学生2名の参加があった。 ・保護者の送迎を要するが、小中高生のいる兄弟、姉妹が共に参加しやすい教室を目指し参加を募る。生活保護世帯には移送費の支給を行い負担の軽減を図る。	【生活支援課】 ・令和5年度に引き続き令和6年度についても、小学生を中高生と同様に3会場で参加可能とする。 ・小学生の試験的な受け入れを継続し、小学生対象事業実施の必要性を検証したい。 ・困窮自立相談支援員やケースワーカー等と連携を行い、対象者に対しては学習支援事業の周知及び勧奨に努め、より効果的な事業となるよう工夫していく。

事業 No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年 度)	実績値 (令和5年度)	進捗状況	令和5年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と 今後の課題	今後の展開
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための 相談件数	こども支援課	551件	現状維持	584件	A	・児童扶養手当の現況届時に全員に「親と子のしおり」を配布した。 ・プッシュ通知システムを活用し、高等職業訓練促進給付金の支給申請勧奨を行ったことで、利用者の申請忘れが減少するとともに、前年度より相談件数が増加した。 ・高等職業訓練促進給付金の支給要件の緩和等を実施し、母子家庭等の自立の促進を図った。	・自立支援教育訓練給付金を2人に支給し、介護実務者研修等の受講により就労につなげた。高等職業訓練促進給付金を22人に支給し、准看護師、看護師等の資格を取得し、就労までつなげた。 ・高等職業訓練促進給付金は、支給額の増額や対象の拡大等の制度改正が多くあるため、予算の積算が難しく、補正予算で対応している。	・令和4年度から、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金との併給を可能とした。このことにより、今後は、さらなる支給額の増加が見込まれるため、適切な予算を確保し、ひとり親家庭の自立の促進が図れるよう支援していく必要がある。
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0人	100人	0人	B	【こども支援課】 ・入間市社会福祉協議会との連携（業務委託）を図り、こどもを見守る市民活動団体が活動を維持できる体制を継続した。 ・行政としては、更なる相談体制の強化を目的に、こども家庭センターの設置に向けた準備に取り組んだ。	【こども支援課】 ・コロナ禍や物価高騰があったものの、こどもを見守る市民活動団体の多くが独自の活動を継続している。入間市社会福祉協議会からは、令和6年度以降は業務委託ではなく、自主事業として、市民活動団体への相談対応を行っていくとの申し出もあった。 ・行政としては、予定どおり令和5年度末までに、こども家庭センターの開設準備を整えることができた。 ・今後は、たくさんの市民や活動団体と行政が、より密接な関係を構築していくことが重要となる。	【こども支援課】 こどもを見守る市民活動団体や個々の市民への側面支援・後方支援を行うとともに、さまざまな問題を抱えるこどもたちが早期に、令和6年度から開設する「こども家庭センター」へとつながるよう、より一層、体制整備を進める。
		—	—	—	—	—	—	【生活支援課】 福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付けた。	【生活支援課】 ・生活相談（困窮相談）を、福祉総合相談支援室で広く受け付け、早期支援体制を強化した。 ・令和5年度以降、総合相談が各地区センターにおいても対応できるようになり、連携体制整備が課題である。	【生活支援課】 引き続き、福祉総合相談窓口として内容を限定せず、広く生活相談を受け付け、包括的、継続的な支援を行う。
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上	87.4%	A	【こども支援課】 ・産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事支援及び心身のケア、育児相談、育児指導等を行った。 訪問型産前・産後ケア事業 14件 産前・産後ヘルパー派遣事業 7件 宿泊型産後ケア事業 10件 通所型産後ケア事業 11件	【こども支援課】 ・令和4年度と比較すると、宿泊型産後ケア事業は8件、通所型産後ケア事業は7件、利用者が増加している。妊娠届や病院、新生児訪問などで説明や案内していることで事業の周知が図れている。	【こども支援課】 令和6年度も関係機関と共有して支援できるサポートプランを個別に作成し、支援していく。併せて、引き続き事業の周知や利用者の増加を図る。
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上	95.7%	A	年間の計画どおり17回実施した。コロナ禍で中止していた集団指導を再開した。健診未受診者に対しては、未受診の状況を家庭訪問等で全数把握している。	3歳児健診での集団指導を実施し、幼児の健康の保持増進が図れている。	今後も幼児の健康の保持増進のため、3歳児健診を継続して実施していく。
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%	95.2%	A	2歳児歯科健診にてコロナ禍で中止していた集団指導の講話のみ再開した。	2歳児歯科健診の実施により、むし歯のない3歳児が9割以上であり、むし歯予防および早期発見、早期治療につながっている。	コロナ禍で対象日当日のみの受診とされていたが、令和6年度からは3歳未満までに拡大して実施する。

入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票

子供の貧困対策に関する大綱指標		全国 （平成30年度）	入間市現状値 （平成３０年度）	目標値 （令和６年度）	出所	実績値 （令和２年度）	実績値 （令和３年度）	実績値 （令和４年度）	実績値 （令和５年度）	実績値 （令和６年度）	調査最終年 の結果
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率		93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課	2.5%	0.0%	7.4%	0.0%		
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率		36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課	44.4%	57.1%	55.6%	41.6%		
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合											
小学校		50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校		58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
スクールカウンセラーの配置率											
小学校		67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校		89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）		65.6% （平成29年度）	100.0% （配布している）	現状維持	学校教育課	100.0% （配布している）	100.0% （配布している）	100.0% （配布している）	100.0% （配布している）		
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況（当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合）											
小学校		47.2%	0.0% （実施していない）	100.0%	学校教育課	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）		
中学校		56.8%	100.0% （実施している）	現状維持	学校教育課	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）	100.0% （実施している）		
電気、ガス、水道料金の未払い経験											
ひとり親世帯	電気料金	14.8%（平成29年）	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	－	－	－	5.4%		
	ガス料金	17.2%（平成29年）	9.4%	現状値以下		－	－	－	5.4%		
	水道料金	13.8%（平成29年）	9.9%	現状値以下		－	－	－	5.4%		
子どもがある全世帯	電気料金	5.3%（平成29年）	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	－	－	－	1.5%		
	ガス料金	6.2%（平成29年）	3.5%	現状値以下		－	－	－	1.8%		
	水道料金	5.3%（平成29年）	3.8%	現状値以下		－	－	－	1.6%		
食料又は衣服が買えない経験											
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9%(平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	－	－	－	27.0%		
	衣服が買えない経験	39.7%(平成29年)				－	－	－	40.5%		
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9%(平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	－	－	－	10.9%		
	衣服が買えない経験	20.9%(平成29年)				－	－	－	14.9%		

子供の貧困対策に関する大綱指標			全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)		実績値 (令和3年度)		実績値 (令和4年度)		実績値 (令和5年度)		実績値 (令和6年度)		調査最終年の結果
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合																	
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—	8.1%								
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)				—	—	—	16.2%								
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—	7.5%								
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)				—	—	—	22.5%								
ひとり親家庭の親の就業率																	
母子世帯			80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—	91.9%							
			88.4%	現状値以上	こども支援課	86.2%	86.6%	88.4%	89.8%								
	父子世帯			88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課	85.2%	80.7%	88.0%	92.3%						
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合																	
母子世帯			44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—	40.5%							
子どもの貧困率																	
国民生活基礎調査			13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—	8.2%							
	全国消費実態調査																
ひとり親世帯の貧困率																	
国民生活基礎調査			50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—	59.5%							
	全国消費実態調査																
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合																	
母子世帯			69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課	75.1%	74.8%	70.2%	73.9%							
父子世帯			90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課	97.4%	97.2%	83.1%	95.6%							
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。																	
国平均			14.7%(令和元年度)	13.3% (令和元年度)	現状値以下	学校教育課	14.5%	13.2%	14.3%	13.1%	14.0%	12.8%	13.7%	12.0%			
県平均			13.1%(令和元年度)				12.9%		12.6%		12.2%		11.9%				

・調査の最終実施年には、数値及び「現状維持」「現状値以上」「現状値以下」のいずれかを記載する。

※出所が「子どもの生活に関する調査」である指標については「こどもの意識・生活に関する調査」より算出している。
 なお、ひとり親家庭の数値については、回答数が少なかったことから参考値とする。

基本目標 1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
・今年度から施行となった「こども基本法」や、国が設置した「こども家庭庁」の動向を注視しながら、まずは基本となる「子どもの権利条約」について、市内の小学生・中学生への周知を継続した。 ・児童虐待防止のさらなる啓発、孤立の解消、ヤングケアラーなど、新たな課題が顕在化する中、今年度は、令和4年7月施行の「入間市ヤングケアラー支援条例」に基づく取り組みを本格化することができた。また、法改正に伴い、令和6年4月からの「こども家庭センター」設置に向けて、着実に準備を進めることができた。 ・児童発達支援センターでは、5年間の事業計画の4年目を迎え、福祉・保健・教育の連携を、さらに充実させ、総合的な支援を実施できるよう、次期計画のための体制作りにとりかかることができた。	
基本目標 2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
・少子化が進む中、変化するニーズに対応しながら、公立保育所の民営化や、民間保育園の定員見直しなどの機会に合わせて低年齢層の量の確保に努めるなど、幼児教育・保育施設の提供体制を維持することができた。 ・保育の質の向上を目指して研究を進めてきたCLMの手法を、引き続き公立保育所の現場で実践している。先進市の視察や講師の招聘などにも注力し、施策の研究や人材育成を計画的に進めることができた。	
基本目標 3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
・学童保育室では、公設民営による施設運営や支援員確保などの保育環境整備に加えて、民設民営施設の整備についても推進し、待機児童の減少と保育サービスの向上に努めた。 ・地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援の提供を、拡充しながら継続することができた。	
基本目標 4	
若者が自分らしく自立し躍動できるように	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
・国が発出した「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、こどもの居場所に対する本市のあり方について研究を開始した。また、市民の皆さんにより設置・運営されている「こどもの居場所」について、活動が継続できるよう、国の物価高騰対策補助金を活用して支援を行うことができた。 ・不登校等への対応としては、学校現場でのスクールソーシャルワーカーによる支援はもちろん、NPO法人との連携によるオンライン支援などを継続し、個々の状況に応じたきめ細やかで多面的な支援を継続することができた。	
基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に実施している学習支援教室を継続し、学力の維持・向上や進学に繋げることができた。 ・物価高騰対策補助金を活用することで、ひとり親家庭や低所得世帯への支援を引き続き行うことができた。	
基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援、産前・産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を拡充しながら継続し、妊娠期から切れ目ない支援体制を維持することができた。 ・近隣市と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができた。	